

# News Paper



7月号で感想を紹介した高校生・大学生のオスロ訪問。「国」「言葉」「文化」をこえたつながりは、どんな壁をも超えていく源になるのだろう。自然発生的な何気ない会話の中で語られる平和は、飾られた言葉ではなく、生活に密着した「自分事」としての言葉だ。核をめぐる国際情勢は危機感を増すばかりだが、その壁を乗り越えていく具体はこういった場面にあるのではないか。オスロの19歳の大学生に、「国から補助をもらって活動すると、発言などを縛られて大変でしょ」と話しかけると、「いいえ、たとえ国から補助をもらっても、自由に発言するのは当たり前の私たちの権利です」と返された。加えて、日本の民主主義は心配ですねと語りかけられた私は、「民主主義」を正しく理解できていたのだろうか。彼女の言葉を問い直す日々が続いている。

<b>もくじ</b>	座り込み500回、いまだ核兵器廃絶への強いおもいは消えない 川野浩一さんに聞く…2	続・幹部自衛官らの靖國汚染……………6
	国会会期末にあたって……………4	本：ぼくが遺骨を掘る人「ガマフヤー」になったわけ。…8
		事務局新スタッフ紹介……………8

# 座り込み 500回、いまだ核兵器廃絶への強いおもいは消えない 原水爆禁止日本国民会議共同議長 川野浩一さんに聞く



一座り込みが500回を迎えた今のお気持ちをお聞かせください。

天気の良い日ばかりではありませんでした。大雨の日もあれば雪が降った日もあります。「こんなところで座っていて何になるのか」と言われたこともあります。原水禁初代議長の森瀧一郎さんは、勤めていた広島大学に辞表を出し、核実験反対の座り込みを始めました。長崎では、1979年3月の原子力船「むつ」の佐世保入港に抗議する「反むつ座り込み」が出発点と聞いています。「続ける」ということが歴史を作ってきました。これまでに座り込みをひたすら続けてきたみなさん、それを支えてくれた裏方のみなさんに心から感謝しています。現在では長崎県内11地区においても同様の座り込みが実施されています。座り込みという行動は、単純で素朴であり、だれでもできる行動だと考えています。一方で、座り込んで残念ながら簡単に核兵器はなくなりません。それでもいかに粘り強く訴えられるかが重要です。この間にも脇に座っていた人が何人も亡くなっています。「核兵器がなくなるまでは絶対に座り込みはやめない」という強い決意でこれまで続けてきました。

一日常的な座り込みの様子等は、どのようでしょうか。

現在では9の日が平日であれば12時30分から、休日であれば原爆投下の11時02分を挟んだ10時30分から11時30分の1時間程度、座り込みを行っています。だいたい50人から100人が集まります。爆心地公園ではなく、平和記念像の前に座ります。原爆の投下された爆心地公園とはまた違ったおもむきがあると思っています。平和記念像はシンボルとなり、観光地となっている部分もあります。以前、平和記念像の前で若い人が上半身裸になり、ふざけて写真

撮影をしていることがありました。周りにいた私たちが、ここはどういう場所であるかを説明し話をしたところ、その若い人は顔色を変えて謝りました。日常的には多くの修学旅行生や外国からの観光客も訪れる場所です。そこでの座り込みを目にすることで、長崎では原爆投下から80年近くが経とうとしている今でも、これだけ多くの人が核兵器廃絶を訴えて座っているのだという事実について知ってもらいたいと思います。それを自分の住む地域に戻って、周りの誰かに話してくれることで、平和の思いが広がっていく可能性があります。

一今の核をめぐる状況について、お考えをお聞かせください。

500回ここに座り込みましたが、依然として核がなくならないのは本当に腹立たしいです。パレスチナ自治区ガザ地区の状況や、ロシアによるウクライナ侵攻などで、再び世界的な戦争の時代になろうとしています。1945年8月9日、私は5歳で爆心地から3kmほど離れたところで被爆しました。長崎の街は燃え、連日のように近くの空き地では遺体が焼かれました。そういう歴史を私たちは知っています。ガザやウクライナで起きている状況は、私たちの79年前の姿と重なります。戦争をなくさない限り、核兵器をなくさない限り、私たちに平和はなく、安らかな毎日はありません。座り込みを行っている私たちが勝つか、核が勝つか、そのせめぎあいです。どんなことがあっても座り込みをやめることはありません。絶対に頑張り通す、そういう意気込みです。

一今のおもいをみなさんにお伝えください。

座り込みは8月を除いた年11回です。500回を

超え、次は600回、1000回となりますが、実際は100回やるには10年近くかかります。今は高校生や大学生も参加してくれるようになりました。核も戦争もない平和な世界の実現に向けて、なかなか目標は達成できませんが、若い世代のみなさん、新しい世代のみなさんがこの運動にとりくんでくれることで、必ず目標は達成できると考えています。若い世代のみなさんと被爆者が横に並んで一緒に訴えることで思いを共有することができます。「やらなければ」という自覚をもって参加する人が増えてほしいと願っています。先ほど紹介した森瀧さんは次のように記しています。「私は慰霊碑前で座りこんでいて、ふと気がついた。何か日常的な自分とは違うのである。日常的な自分は自分のためでないとは動かない。自分の利益不利益とか、自分の都合不都合とか、自分のすききらいとか、つまり自分のために動いているのである。ところが、慰霊碑前に座りこんでいる間は、たとえ三十分間でも一時間でも、その間は少なくとも、自分のために座っているのではない。世界人類のためというような大上段にふりかぶったものではないにしても、少なくとも自分のためにではないものために座っているのである。」と。おそらく座り込みに参加されているみなさんも同じお考えではないでしょうか。多くの市民と一緒に継続してとりくむことで連帯感が生まれ、いつかは核兵器をなくす大きな力になると信じています。そのおもいが海を越えて、アメリカに飛んでいかないかと思っています。



## 核廃絶を求める「第500回反核9の日座り込み」アピールより（一部抜粋）

2024年6月9日、反核9の日座り込みは500回をむかえた。45年3か月、この年月はあまりに長い。核廃絶の思いで座り込みを続けてきたが、核兵器がなくなっていない。核弾頭の数も減っても逆に高性能の核兵器に進化しているのが実情である。「座り込みをして何になる」と揶揄する声もあるが、座り込みという地味とも思えるこの活動が、被爆地ナガサキの平和運動に果たしてきた役割ははかり知れないほど大きいものがある。

約45年続けてきた座り込みでは、平和な社会に逆行する様々な事象が起きたり、遅々として進まぬ核廃絶運動の連続だが、1996年には、宇宙空間、大気圏中、水中、地下を含むあらゆる空間での核兵器の核実験等を禁止する「包括的核実験禁止条約（CTBT）」が国連で採択され、アメリカやロシア（旧ソビエト）の地上核実験はなくなった。また、2021年1月22日、核兵器の開発・実験・生産・製造・取得・専有・貯蔵等を禁止する「核兵器禁止条約」が国連で発効した。「核兵器は抑止力として必要」とする核保有国や、日本をはじめその傘にある国々の主張は今や幻想に過ぎない。世界の潮流は確実に「核廃絶」に向かっている。

座り込みを始めた当初は参加者も少なかった。しかし、現役やOB、被爆者、市民運動関係者や一般参加者も増え、高校生や若い世代も自分の思いを主張する機会も増えてきた。「反核9の日座り込み」は、今やナガサキから世界に平和を発信する場と進化している。

「核と人類は共存できない」「武力で平和はつくりえない」というスローガンのもとこの座り込みを続けてきた。「核廃絶」を訴えるのは言うまでもないが、近年ドローン兵器やAI兵器の開発も進んでいる。新たな危機が私たちを取り巻いている。私たちは「第500回反核9の日座り込み」を機に、平和で豊かな民主的な世界をめざすため、今後もこの場で「座り込み」を続けていくことを共に宣言する。

2024年6月9日

原水爆禁止長崎県民会議／長崎県平和運動センター  
「第500回反核9の日座り込み」参加者一同

## 「反核9の日座り込み」

長崎県平和運動センター・原水爆禁止長崎県民会議が主催し、8月を除く毎月9日に、平和公園にある平和祈念像前で座り込みを行っている。核も戦争もない時代を実現することを目標に、「核と人類は共存できない」というスローガンのもと続けられてきた座り込みは、時代の情勢と合わせた主張も行ってきた。「原子力船『むつ』佐世保入港」「インド・パキスタン核実験」「イラク戦争」「朝鮮の地下核実験」「ウクライナにたいするロシアの核兵器威嚇発言」等への断固たる反対をはじめ、「被爆体験者は被爆者だ」「核兵器禁止条約の核被害者援護に被爆二世など次世代援助も」といったヒバクシャ援護・連帯に関わるとりくみも展開している。

# 今国会をふりかえって

吉川はじめ（立憲民主党 衆議院議員）

通常国会が閉会した。昨年秋以降、自民党の派閥を舞台にした大規模な裏金作りが明らかになり、今国会はこの問題を巡って大荒れの様相となった。国会前半は、予算委員会、政治倫理審査会を舞台に、裏金作りの全容を解明するために多くの時間が費やされたが、岸田総理、そして当事者たちは、真相を明らかにする意欲を微塵も持たず、沈黙を守り、口を開けば「記憶がない」の繰り返しと見苦しい自己弁護に終始した。結局いつからこの裏金作りが始まり、誰が再開を決めたのか、何も明らかにすることなく、検察の捜査も核心部分に踏み込めないままである。真相は依然やぶの中だ。

後半国会は政治改革が最大の焦点となったが、野党がいち早く政治資金規正法改正案を提出したのに比べ、自民党案は遅れに遅れ、公明党との調整がつかないまま単独での提出、審議入りは5月下旬からとなった。自民党案はまさに抜け穴だらけのザル法であり、公明、維新の修正でも問題点は全く解消されず、かえってこれまで法定されていなかった政策活動費を法定化し、さらに10年間という長期にわたってブラックボックス化できるものとなった。

こうした政治資金の問題の陰で今国会も多くの問題ある法案が成立した。その中で、地方自治法改正について報告する。

今回の地方自治法改正案は、自治体が行う事務について、根拠となる個別法なしに、法的拘束力を持つ「指示」を国から地方に行うことができるようにするものであった。国の関与は法律によらなければならないとした関与の法定主義（自治法245の2）、関与する場合は「必要最小限度」で、自治体の「自主性及び自立性」への配慮などを定めた（自治法245の3）関与の基本原則が定められている。これは2000年分権改革の成果であり、憲法92条に規定された「地方自治の本旨」の具現化、分権の大きな一歩だった。今回の改正案はこの成果を台無しにしかねないものであり、それゆえに立法事実が大きく問われる法案でもあった。

ところが、政府の立法事実についての説明は、「想定されていない事態を想定した」とする。「想定されていないもの」を対象にどのように法律を作るのか、このような立法が許されるなら、いかなる法律でも作ることが可能になってしまう。このありえない立法過程が委員会審議において政府答弁の混乱、自家撞着をたびたび引き起こした。

全部で362件の国から自治体への指示規定がある個別法について、まともな検討もしていない、特定の事態を排除しないとと言いながら、事態対処法制



自治法討論 吉川はじめ議員

では指示権行使は考えていない、なぜなら事態対処法で必要な規定を設けているのが理由と言う。ならば、災害対策基本法、感染症法等でも同様の必要十分な規定を設けることができるのでないかと質しても、正面から答えることはなく、たびたび審議がストップする事態となった。大臣や政府参考人の答弁姿勢、答弁能力の問題というより、法案そのものの欠陥が、矛盾した答弁として表出したというほかない。

2000年の分権改革は、国と地方の関係を、それまでの中央省庁の通達行政がまかり通る「上下・主従」の関係から「対等・協力」へと大きく変えた。機関委任事務は廃止され、自治事務と法定受託事務が設けられ、自治事務について国の関与は「是正の要求」までとし、法的拘束力のある権力的な関与は原則行えなくなった。地方議員として地方自治の前線で奮闘し、この分権改革を体験した仲間は「雨雲が切れ、青空が目の前にぱっと広がった感覚だった」と当時を振り返る。今回の地方自治法という一般法での指示権の創設は地方自治に再び暗雲を漂わせるものであり、分権改革に逆行するもので到底容認できるものではない。

ダイヤモンド・プリンセス号の船内で新型コロナウイルス感染が拡大した際、都道府県を超えて対応する個別法がなかった——これは、数少ない立法事実として政府が例示したものだ。しかし、当時のこの想定外の事態に対し、神奈川県側がDMATの出動を要請し、厚労省と協議して広域搬送を調整した。ここに国が何らかの指示を行う出番、必要性は存在しない。

新型コロナ対策を例に国の指示権拡大を企図するのであれば、その前に、国が打ち出した数々の対策に誤りはなかったのか真摯に検証することから始めるべきだ。「学校一斉休校」「アベノマスク」「4日間連続で37度5分以上でなければ検査もできな

い」、地方を無視し、国の準備もできていなかった「ワクチン接種 100 万回の大号令」——いずれも現場の実情に全く合わず、自治体の行う対策の阻害要因となり、混乱を招いたのではないか。こうしたことの反省を抜きに、指示さえできれば解決したというのは、責任を自治体に押し付ける厚顔無恥も甚だしい行状と言わざるを得ない。

全国知事会を始めとする多くの関係団体から、拡大された国の指示権行使の際には、事前に関係自治体と十分な協議、調整を行うことが求められていた。しかし、改正案には、事前協議・調整を義務とする規定は、存在しない。あるのは、国が地方自治体から資料や意見を提出するよう求める努力義務規定だけだ。これでは、全国知事会を初めとする地方の要求に真正面から答えたものとは言えないことは明らかである。



国政報告会

松本総務大臣は、国の指示権拡大が、現行法の国の「関与の原則」の下にあり、地方分権の原則にのっとったものとする答弁を繰り返した。しかし、それを具体的に担保する条文は見当たらない。運用次第でいかようにも「関与の原則」から逸脱してしまう。

改正案はさらに、国による応援の要求及び指示の規定を設けている。能登半島地震を始めとした大規模災害に際し、自治体間の応援はもはや必要不可欠なものとして、様々な形で実施されている。そこに指示まで行う必要があるのか、審議を通じて明らかになることはなかった。

立法事実乏しく、どのような事態が対象となるのか類型すら特定できず、何らの基準もないまま「おそれがある」と担当大臣が判断すれば、閣議決定で地方に指示ができ、国会の事前関与もない——おおよそ、このような極めてあいまいな要件のままでは、時の内閣の恣意的な判断で地方自治体に指示を行う余地を残す、それが今回の改正だ。

立憲民主党は、指示権行使を極めて限定的にするため、国の地方への「関与の原則」の維持などを柱とした修正を要求したが、残念ながら、顧みられることはなかった。

そもそも、今回の法案は第33次地方制度調査会（地制調）の答申を基に作られた。地制調はその目的として憲法の基本理念を具現化するために設置さ



早朝の朝立ちあいさつ

れたものだ。憲法 92 条に規定された「地方自治の本旨」を具現化することを目的とした地制調が国による指示権の創設を是認する答申を出したことには驚きを禁じえない。百歩譲って、「想定されていない事態」への対応が必要だというのであれば、この地方制度調査会の目的に従った答申を行うべきだった。

過去の災害やコロナ禍の経験が教えるものは、未曾有の事態に直面した自治体が、限られた権限と財源、不足する人員の中で、知恵を絞り、創意工夫して事態対応を行ってきたということだ。そして国から出される通知や助言はその多くが自治体を困惑させ、国の言うとおりに行えばさらに被害が拡大するものだったことは、コロナ対応や災害対応で明らかになっている。

「想定していない事態」に対する的確な処方箋はだれも持ち合わせていない。その時、国が行うべきは、現場を抱える自治体の声を聴き、必要な支援を迅速に行うことであるはずだ。そして平時から「想定していない事態」に備えるというのであれば、事態が起こった時に自治体が自らの判断で柔軟に対応できるように国の権限を委譲し、地方の自主財源を充実させる、つまり、更なる分権改革を強力に押し進めることである。

今回の地制調専門小委員会の議論は、そうしたベクトルとは真逆の方向を向き、「国の指示権創設」ありきだったのではないかと残念でならない。

今回の法案成立に当たって、衆参それぞれの総務委員会で附帯決議をつけた。今後、この指示権を乱用させることが無いよう立法府としての監視機能が求められる。

もう一点付け加えるなら、委員会審議の中で、有事における事態対処の為に指示権の行使は考えていないとの答弁があった。しかし、「想定されていないことを想定」して行われた改正だけに、警戒が必要だ。「戦争の天才はすべて、彼らの力を増大させる集権制を愛し、集権の天才はことごとく戦争を愛する」（トクヴィル『アメリカのデモクラシー』岩波文庫）という警鐘を胸に刻み付けておくべきだろう。

（よしかわ はじめ）

## 続・幹部自衛官らの靖國汚染

# 幹部自衛官と靖國神社を繋いだ偕行社

弁護士 内田 雅敏（戦争をさせない1000人委員会事務局長）

### はじめに

4月25日、木原実防衛相は、航空自衛隊創設70周年の記念式典で、海上自衛隊のヘリコプター墜落事故について「全員がこの困難を乗り越え、一致団結して、国防の任務に取り組んでゆく」と訓示した。

内倉航空自衛隊幕僚長は、「この70年間に航空自衛隊の任務遂行のため、志半ばにしてその職に殉じられた437柱の英霊に対して、心からの哀悼の誠を表す」と述べた。

戦争のない状態で、航空自衛隊だけでも437人も殉職者を出していたことに驚く。同時に、「437柱の英霊」という言い方にも驚いた。

「英霊」、「柱」の語は日露戦争の頃より、戦死者について用いられるようになった。旧軍は、戦死者(戦病死を含む)を「護国の英霊」として靖國神社に合祀し、その数、246万余柱とされている。

戦前、靖國神社は、陸・海軍省が所管する兵士の再生産を目的とした戦死者の顕彰施設であった。

靖國神社と自衛隊の関係について、年初より様々な事実が明らかとなったことは本紙2024・5 No.910号で述べたとおりである。

幹部自衛官らの靖國神社との距離感のなさに驚く。

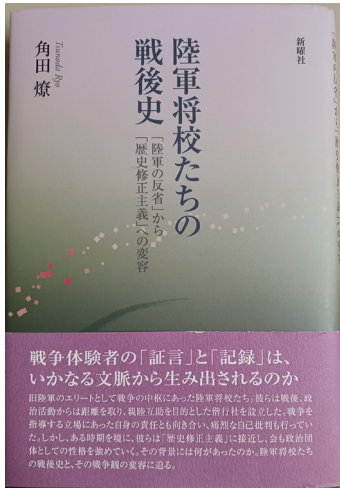
戦争を放棄し、戦力の不保持、交戦権の否認を謳った日本国憲法下の自衛隊の幹部らが、現在もなお、戦前と同様の大東亜戦争史観に拠って立つ靖國神社とかくも近い関係にあるのか。

この疑問は、立命館大学立命館アジア・日本研究所専門研究員角田療著『陸軍将校たちの戦後史「陸軍の反省」から「歴史修正主義」への変容』（新曜社2024年3月19日発行）を読んで氷解した。

幹部自衛隊員を靖國神社に繋いだのは「偕行社」だった。

### 偕行社とは

「偕行社」とは陸軍士官学校出身の旧陸軍軍人の集まりであり、士官学校の古い期(将官・司令官、佐官・参謀クラス)、若い期(尉官・現場指揮官クラス、多くの死者)、超若い期(士官学校在校中に敗戦、戦場に出でず)によって構成され、のちに退職した幹部自衛官らも入会させるようになった。戦前あった陸軍将校らの集まりの「偕行社」



とは別組織であり、設立当初は「偕行会」と称した。

偕行社は、戦前、旧陸軍が政治を壟断したという反省を踏まえ、政治的中立性を謳い、同期の戦死者(戦病死を含む)の追悼及び会員間の親睦互助を目的とした同窓会的な集まりであった。

政治的中立性は多くの仲間を戦死させた若い期に強く、「陸軍の反省」も語られ、1980年代には「南京事件」の調査なども行われ、一定の範囲で捕虜虐殺の事実を認め、その背景には中国人に対する蔑視があったと謝罪もした(『偕行』1985年3月号)。この調査は南京大虐殺を否定するために戦場体験を有する会員の多くからの聴き取りによってなされたものであったが、調査結果は白でなく黒もしくは灰色であった。当時の偕行社はこの調査結果を受け入れたが、1990年代に入って歴史修正主義に接近するようになった偕行社はこの調査結果を否定するようになり、2012年8月号の『偕行』で正式に否定した。

### 偕行社と靖國神社

偕行社の政治的中立性は、靖國神社との関係では別であった。偕行社は、1971年総会で「靖國神社の英霊は、かつてのわれわれの部下であり、同僚であり、上官であり、靖國神社の社頭で再会を期した戦友である。紙一重の差で幽明、境を異にして今日に至っている我々にとって片時も忘れることのできないのは靖國神社のことである」、「靖國神社を国家において護持し、本来の姿に返すことに努めるのは、われわれ生存将校の道義的責務である」(1971年偕行社総会決議、『偕行』1971年5月号)と「靖國神社国家護持」を満場一致で決議した。

靖國神社国家護持法案の推進活動を通じて偕行社と靖國神社との結びつきの強化がなされた。

### 会員減少対策として自衛隊退職者の勧誘

陸軍士官学校出身の旧陸軍の幹部及びその候補生によって構成された偕行社は物故による会員減少に対処するために退職した陸上自衛隊幹部を会員として入会させる道を選んだ。創成記の自衛隊には旧軍関係者らがあり、自衛隊側に偕行社に対する親近感があり、その延長上で靖國神社に対しても親近感があった。

自衛隊側としても現職の自衛官としては発言できないようなことを偕行社に言ってもらいたいという希望があった。2001年元幹部自衛官の偕行社加入がなされた。

『偕行』2006年8月号は「各地の元幹部自衛官に

お願い」と題して以下のように呼び掛けている。

【陸軍の先輩方が、この会の後継を我々に託された趣旨は、英霊顕彰の継続と陸軍の良き伝統の継承だと付度します。そのことは入会者として当然のことですが、そういう受け身の加入に留まらず、この偕行社を陸上自衛隊発展に貢献できる支援・協力団体としても大きく育てていきたいと考えています。(中略)

現在、海の「水交会」、空の「新生つばさ会」に対応する陸のOBの全国的な組織はありません。陸自の元幹部自衛官が結集して、陸自を支援し、殉職隊員の慰霊顕彰を行い、修親会(陸自OB会)との交流を深め、また現役には発言できないような問題について国民に訴えることは意義の深いことではないでしょうか。(中略)

憲法改正の動きが活発化し、国軍化も期待できるようになりますと、遠い将来において陸、海、空のOB機構の大同団結の機運が生じることも考えられます。その時代に備えておくためにも「陸だけが組織のない」現状は決して好ましいものではありません。・・・】

### 偕行社と歴史修正主義との出会い

1989年の冷戦終結を経て、90年代に入ると元日本軍慰安婦らによる告発などにより、日本社会でこれまで放置されて来ていた戦争責任・戦後責任問題等が語られるようになり、93年慰安婦問題に関する河野官房長談話、同年8月細川首相の侵略行為と植民地支配に対する謝罪、95年村山首相談話等がなされた。他方でこれに対する反発として「つくる会」等歴史修正主義の動きも活発となった。もともと偕行社には、日本国憲法下の戦後を「東京裁判史観」として否定しようとする動きもあり、またその存在が正当に評価されていないと不満を持っていた自衛隊側にも歴史修正主義を歓迎する雰囲気があった。

2009年『偕行』の題字下に「英霊に敬意を。日本に誇りを。」と記されるようになった。この頃、偕行社運営の中心となっていたのが戦場体験のない士官学校最若年期であった。

『陸軍将校たちの戦後史』は以下のように書く、

【彼らは「陸士の誇り」と「陸軍の原罪」に向き合うために、退職後の空いた時間を使い「勉強」するが、その時期、彼らの目の前にあったのが、つくる会に代表される「歴史修正主義」的な言説であった。

そうした「歴史修正主義」的な言説に触れる中で、「陸軍の原罪」から解放され、「陸士の誇り」が強調されていくのであった。

彼ら最若年期は、陸軍士官学校在校中に終戦を迎えており、実戦経験を持たなかったがゆえに、戦場の実相や加害の側面に触れずに済んだのである【。戦争体験者がいるうちはいい。問題はそれがなくなった時だ】と言ったのは田中角栄だ。「総理大臣の仕事

は、絶対に戦争をしない、国民を飢えさせてはいけない、これに尽きる」というのが口癖であったという。安倍晋三、麻生太郎には戦争体験はない。「戦う覚悟」等と軽々しく口にする麻生太郎は愉快犯だ。2016年外務、防衛両省や自衛隊幹部との防衛大綱改定に向けた初の事前協議で、安倍首相(当時)は開口一番、「君たち中国に勝てるだろうな」と質したという(2023年1月3日毎日新)。

2012年2月、河村名古屋市長の南京大虐殺否定発言が契機となって偕行社では、『偕行』2012年8月号特集「いわゆる「南京事件」について」で、同誌1985年3月号での南京事件調査結果を否定した。執筆者は「南京事件の真実を検証する会」(会長加瀬英明、事務局長藤岡信勝)のメンバーが中心であった。

### 結語に代えて

当初の偕行社では、最も多くの戦死者を出した若い期を中心に「陸軍の責任」も語られた。しかし、それはアジアに対する戦争責任でなく、日本国民に対する敗戦責任であった。偕行社は歴史修正主義に接近し、戦死者の顕彰・追悼を通じてもともと親近感のあった靖國神社の大東亜戦争史観に回帰した。舞台回しをしたのが戦場体験のない偕行社の最も若い期であった。幹部自衛官らの靖國汚染は今に始まったことではなく、ずっと前から彼らは偕行社を介して靖國神社に親しんでいた。旧軍と同様、自衛隊もまた靖國というナラティブを必要とする。このことを見過ごしてきた戦後平和運動の責任は重い。

### 追記 アジアからの靖國批判にどう応えるか

靖國神社は、植民地下の戦死者も遺族の意向を無視し、創氏改名の日本名で「護国の英霊」として勝手に祀る。遺族からの合祀取下げ訴訟で、大阪高裁が、合祀は信教の自由だと遺族の請求を棄却したが、判決理由中で、遺族の意向にかかわらず国家が機械的に祭神名標(これがないと戦死者の名前がわからない)を靖國神社に送付しているのは政教分離原則



に違反し、違憲だと判断した。一部勝訴と評価する弁護団に、そんなことは私たちに関係ないと遺族が批判した光景を思い出す。靖國問題を政教分離原則違反と語るだけではアジアからの批判に応えたことにはならない。

(うちだ まさとし)

〔本の紹介〕

## 『ぼくが遺骨を掘る人「ガマフヤー」になったわけ。 ～サトウキビの島は戦場だった～』

(具志堅隆松 合同出版)

沖縄では現在も、戦争で犠牲になった多くの兵士・民間人の遺骨が収集されないままガマ（自然洞窟）や構築壕、崩れた土砂に埋もれています。本書は米軍辺野古新基地建設埋立て用の土砂を、沖縄戦最後の激戦地の南部地域から採取することに抗議して、ハンガーストライキで闘う具志堅隆松さん（沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表）が、10年ほど前に著したものです。戦没者の遺骨をめぐって一歩も退くことのできない人道上の問題を、その収集現場から長年の経験を通して具体的に信念をもって伝えています。

「戦争遺骨を家族のもとへ帰したい」という一念から、たったひとりで行動を開始し、遺骨収集期間が限られている再開地区、不発弾問題、国の既定方針等々、壁に突き当たるたびに知恵を絞り、粘り強い交渉で行政を動かし、必要なら8種類もの国家資格まで取得する・・・その姿に感銘を受けます。

沖縄戦の遺骨は沖縄と本土の兵士、戦場に動員された少年少女、戦火にさらされた住民のものです。遺骨の近くからは母親から渡されたと思われるかん

ざしや、五銭硬貨を縫い付けた千人針の破片などの遺品も見つかります。「帰ってきてほしい」という家族の願いを込めたお守りを身につけて息絶えた無念さに思いを致さざるを得ません。

遺骨収集の中で、明らかに米兵とわかる遺骨は出てきていません。米軍には遺体収容専門班があり、どんな危険を冒しても、行方のわからない戦死者を探して本国へ送り、慎重な調査をおこなって身元を特定して、家族のもとへ帰します。これに対し日本は、戦争を国策として遂行し、多くの国民を戦死させた国の責任として、最初にやらなければならないなかった遺骨収集を放置したままできました。

戦後79年、いまだに故郷に帰れず土の中にいる遺骨のことを考えたことがありますか、と訴えかけてくる本です。戦争遺骨の収集にイデオロギーの右も左もありません。少しでも気になったら是非手にしていただきたい1冊です。 (市原まち子)



## 事務局新スタッフ紹介

近藤和樹（こんどう・かずき、写真・左）

なぜ平和フォーラムでお世話になることになったのかを振り返ると、国労の家族の一員として参加した分割民営化反対闘争、小学生のときに両親に連れられて参加した1982年3月の広島での20万人集会、中学校のサッカー部での朝鮮学校との交流、世界の見方が大きく変わった15歳の夏のソ連のピオネール・キャンプでの生活、学生時代に神戸で経験した阪神淡路大震災、そして心の底から感動した沖縄での平和行進などなどいろいろなできごとが…。社会や政治のあり方にせめて一矢でも報いようという気持ちで社青同の専従を務める間に、福島で起きた原発事故により大切な仲間たちがたいへんな困難を強いられる事態になり、レバノンの難民キャンプでは銃撃戦に巻き込まれてしまいました。戦争のない世界、原発のない世界の実現に向けて、平和フォーラム、原水禁に集うみなさんと一緒に精いっぱいがんばります。

金泰崇（キム・テスン、写真・右）

2024年7月より入職しました、金泰崇（キム・テスン）と申します。私は生まれも育ちも神奈川県在住の在日朝鮮人3世です。



12年間の朝鮮学校における民族教育を受け、朝鮮半島や在日朝鮮人が歩んできた歴史を学ぶ過程で、私自身も民族の一員であることに気づかされました。また、不条理な差別政策の下でいかにして運動を行いより良い未来を切り開いていくべきか常に考えてきました。

植民地主義と分断を乗り越え、自主と平和を追求することは朝鮮民族にとっての悲願です。いまだ実現されていない現状を憂える一方で、私たちの代で成し遂げなくてはならないという使命感に駆られてもいます。

私個人の力は大きくありませんが、皆さんと意を共にし結集した力で社会を変えていきたいと思えます。